

# いすみ市木造住宅耐震診断補助金交付の申請手続き

## ■ 交付申請書の提出

交付申請書（様式第 1 号）に、次の書類を添付して提出してください。

- ・ 木造住宅耐震診断事業計画書（様式第 2 号）
  - ・ 木造住宅の外観写真《なるべく全景が入るように写したものの 2 面以上》
  - ・ 耐震診断者の建築士免許証の写し
  - ・ 耐震診断者の千葉県既存建築物耐震診断・改修講習会（木造住宅）講習修了証の写し
- ・ 補助対象木造住宅の案内図、配置図及び平面図
- ・ 補助対象耐震診断に要する費用の契約書又は見積書の写し
- ・ 補助対象木造住宅の登記事項証明書その他の所有者が確認できる書面
- ・ 補助対象木造住宅の建築確認通知書の写しその他の建築年月日が確認できる書類

## ■ 補助金の交付決定

交付申請書及び添付書類の審査後、補助金の交付が決定したら、市から交付（不交付）決定通知書（様式第 3 号）を送付します。《書類審査は、1 週間程度かかります》

## ■ 耐震診断の開始

市から交付（不交付）決定通知書が届いてから、耐震診断を開始してください。《厳守のこと》

### ■ 耐震診断内容の変更・中止

#### 【変更の場合】

交付（不交付）決定通知書が届いた後、耐震診断内容に変更等がある場合は、事業変更承認申請書（様式第 4 号）を提出し、承認を受けること。

#### 【中止の場合】

交付（不交付）決定通知書が届いた後、耐震診断を中止する場合は、事業中止承認申請書（様式第 5 号）を提出し、承認を受けること。

### ■ 変更・中止の承認

書類内容の審査後、変更・中止の承認の可否を決定したら、事業変更可否（中止）承認決定通知書を送付します。《書類審査は、1 週間程度かかります》

## ■ 耐震診断の完了

耐震診断が完了したら、速やかに実績報告書（様式第 7 号）に、次の書類を添付して提出してください。

- ・ 補助対象耐震診断に係る結果報告書の写し
- ・ 補助対象耐震診断に係る契約書の写し
- ・ 補助対象耐震診断に要した費用に係る領収書の写し



### ■補助金の確定

実績報告書及び添付書類の審査後、交付確定通知書（様式第 8 号）を送付します。《書類審査は、1 週間程度かかります》

### ■補助金の請求

補助金の交付確定通知書を受け取ったら、交付請求書（様式第 9 号）を提出してください。  
補助金の振込先口座は、申請者ご本人の金融機関口座に限ります。

### ■補助金の振込み

問合せ先  
いすみ市役所 産業建設部 都市整備課  
TEL 0470-62-1204